

秋田市緑の基本計画の改定計画案（概要）について

1 計画改定の背景と目的

緑の基本計画は、都市における緑地の保全や緑化の推進を計画的に実施するため、本市の目指すべき緑の将来像や目標、施策等を定める緑に関する総合的な計画です。

前計画策定から10年が経過し、緑を取り巻く社会情勢の変化や根拠法である都市緑地法等の改正のほか、本計画に関連する各種計画が改定されたことから、計画を改定するものです。

◆緑を取り巻く状況の変化

- ・人口減少社会への対応
- ・地球温暖化対策における緑への期待
- ・生物多様性の保全に対する意識の高まり
- ・多発する自然災害への対応
- ・観光まちづくりに対する機運の高まり
- ・公共施設の維持管理費の増大や更新時期の集中
- ・「緑の活用」に向けた法律改正等への対応

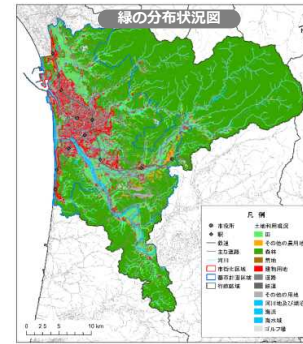
2 緑の現状

◆前計画での目標値（H19との比較）

- ・市街地における緑地率（H29目標:23.9%）
23.0% ⇒ 23.2%
- ・都市公園バリアフリー化率（H29目標:64%）
42.8% ⇒ 64.6%

◆都市公園

- ・都市公園 208箇所（611.62ha）
※市民1人当たりの都市公園面積19.51㎡は、全国平均の約2倍
※一方で秋田駅東地区など都市公園の空白地域が存在する。



3 市民からみた緑の評価

市民へ実施した居住地域の生活環境に関する調査の結果、「緑の豊かさ」「自然景観の美しさ」など緑に関する項目は、いずれの満足度も相対的に高くなっている。

- ▼「やや満足」以上の割合 ※全23項目中
1位 緑の豊かさ（52.0%）、4位 自然景観の美しさ（39.8%）

4 計画課題の整理

- ◆骨格を形成する緑の保全
- ◆市街地を取り囲む緑の保全
- ◆持続可能な公園管理
- ◆身近な公園整備の推進と整備方針の見直し
- ◆河川や道路を活用した水と緑のネットワークの形成
- ◆生活空間における緑化の推進
- ◆多様な主体との協働による緑化活動の推進
- ◆心身の健康増進や学びの場としての充実
- ◆市街地における緑の演出
- ◆公園に関する多様なニーズへの対応

秋田市緑の基本計画改定計画（基本理念、緑の将来像等について）

5 計画対象区域

計画対象区域としては、都市計画区域を基本とします。ただし、緑の連担性等の観点から、必要に応じて全市域を対象とします。



6 目標年次

目標年次：2040年
（中間目標年次：2030年）

7 基本理念

本市の魅力をもっと高め、持続可能な都市へと再構築するためには、これまでの緑の量の確保といった視野に加え、公園をはじめとする既存の緑の多機能性を、都市のため、地域のため、市民のため、緑をより活かすことに視野を広げて取り組んでいく必要があります。

このことから、市民や事業者等の多様な主体が関わり合いながら、現計画の基本理念である「守る」「つくる」「育てる」の3つのみどりの視点に、「活かす」を追加し、次の4つのみどりを基本理念として掲げようとするものです。

みんなで **まもる** みどり

みんなで **つくる** みどり

みんなで **そだてる** みどり

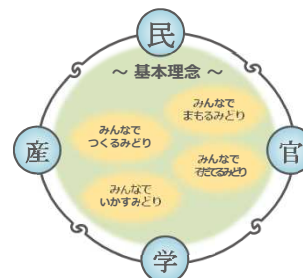
みんなで **いかす** みどり

新たに

これまでは・量 の向上

これからは・質 の向上

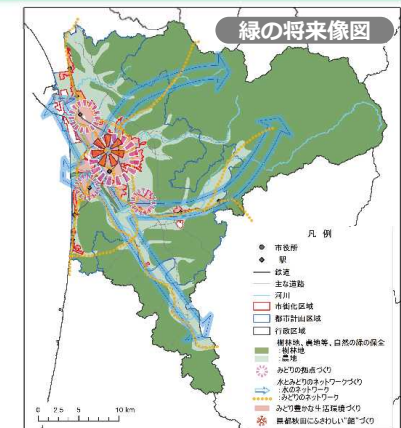
- ・持続可能でコンパクトな都市づくりに寄与する公園・緑地の魅力創造
- ・多様なライフスタイルやニーズに対応した公園・緑地の再生・活性化



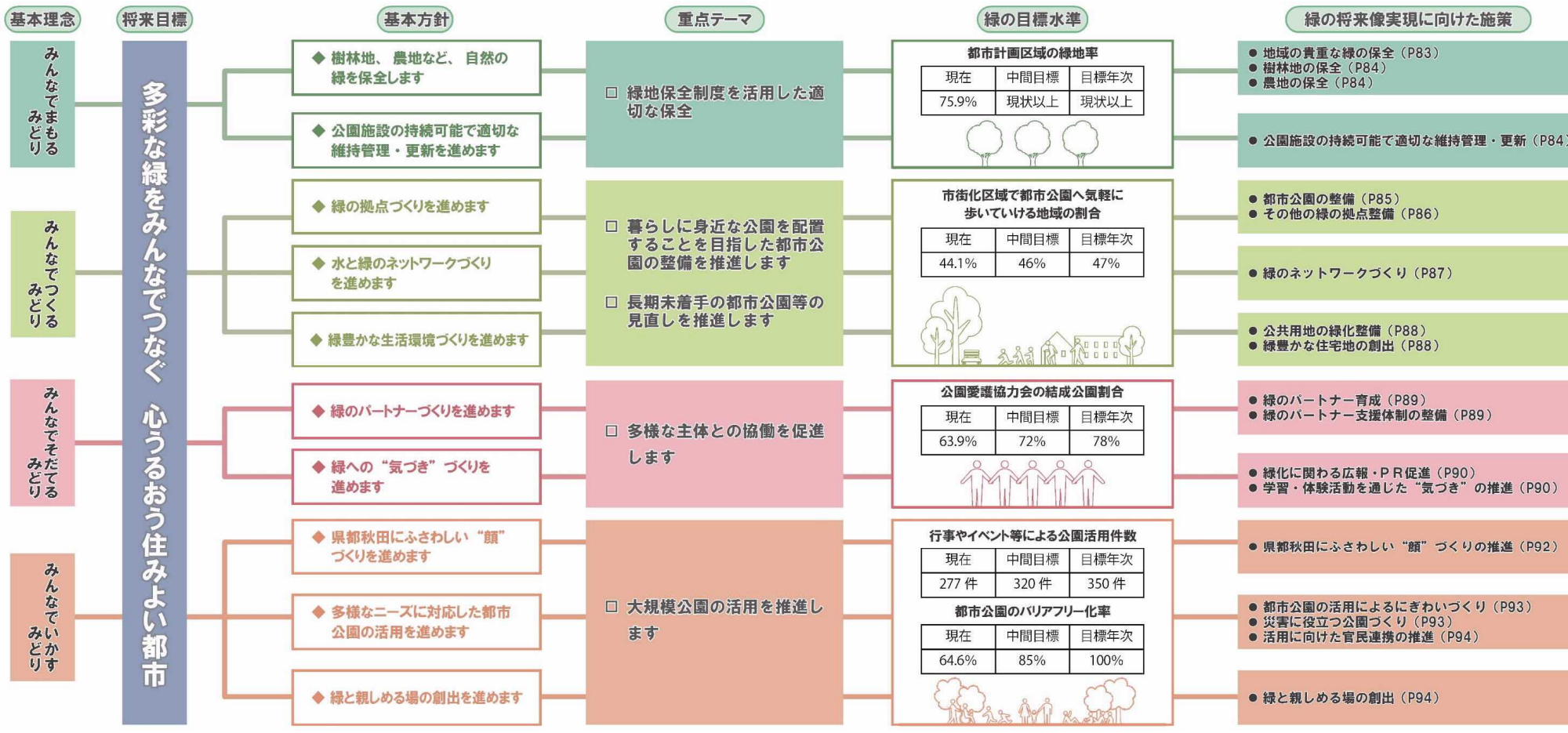
8 緑の将来像

本計画では、市民とともに緑を守り、緑をつくり、緑を育て、緑を活かし、みんなで緑を次の世代に繋いでいくことで、心うるおう住みよい都市を目指すことから、目指すべき緑の将来像を、次のとおり掲げようとするものです。

多彩な緑をみんなでつなぐ
心うるおう住みよい都市



9 基本理念毎の基本方針、目標水準、施策

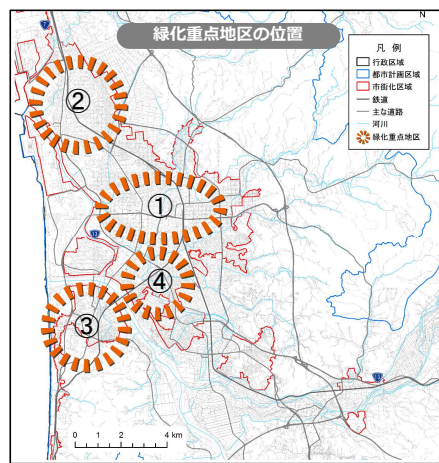


10 緑化重点地区

緑化重点地区は、緑の保全や公園整備等の施策を重点的に推進する地区です。

地区設定については、緑化施策の長期的な視点から、現計画の地区や範囲を継承し、「秋田駅周辺地区」「土崎・寺内地区」「新屋駅周辺地区」「楯山・牛島地区」の4地区を、緑化重点地区と設定する。

- ①秋田駅周辺地区
- ②土崎・寺内地区
- ③新屋駅周辺地区
- ④楯山・牛島地区



11 進行管理

◆PDCAサイクルによる進行管理

計画（Plan）、実行（Do）、評価（Check）し、必要に応じて見直す（Action）といった「PDCAサイクル」により、適切な計画の進行管理を行います。



◆計画の評価・見直し

策定から概ね5年ごとに、施策の実施状況や目標水準の達成状況を確認し、評価を行います。

中間目標年次である2030年には、計画の進捗状況や妥当性、社会情勢や法制度の変化等を踏まえ、全体的な計画内容の検証を行い、必要に応じて計画の見直しを行います。